

## I. 審査の対象

令和元年度交野市大字星田財産区会計歳入歳出決算

令和元年度交野市大字星田財産区会計歳入歳出決算事項別明細書

令和元年度交野市大字星田財産区会計実質収支に関する調書

令和元年度交野市大字星田財産区財産に関する調書

## II. 審査の期間

令和2年8月6日(木)

## III. 審査の概要

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和元年度交野市大字星田財産区会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに関係諸帳簿により決算計数の正確性、収入支出の合法性について通常実施すべき審査手続を実施し、また、予算執行状況について関係者から説明を聴取し、予算執行の的確性等について審査した。

## IV. 審査の結果及び意見

審査に付された令和元年度交野市大字星田財産区会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成され、決算計数は関係諸帳簿と照合した結果誤りのないものと認めた。

なお、決算状況及び意見は次のとおりである。